

監 査 公 表

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき実施した行政監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年3月24日

高知県監査委員	明 神 健 夫
同	黒 岩 正 好
同	奥 村 陽 子
同	植 田 茂

令和元年度

行政監査結果報告書

【試験研究機関における試験研究機器の利活用状況について】

令和2年2月

高知県監査委員

目 次

第 1	行政監査の趣旨	1
第 2	監査の実施概要	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
3	監査の着眼点	1
4	監査対象機関	1
5	監査対象物品	2
6	監査の実施方法	2
7	監査の実施期間	2
第 3	監査の結果	3
1	取得の状況	3
2	管理の状況	5
3	利活用の状況	14
4	処分の状況	24
第 4	意見	25
1	取得について	25
2	管理について	25
3	利活用について	25
4	処分について	26
参考	関係例規（抜粋）	27
別表	試験研究機関別試験研究機器の保有状況等	30

第1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、普通地方公共団体の事務が、法令等の規定に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、監査を実施するものである。

本県においては、行政事務の中から特定の課題を選定してこの監査を実施しており、本年度は、次のとおり実施した。

第2 監査の実施概要

1 監査のテーマ

試験研究機関における試験研究機器の利活用状況について

2 監査の目的

試験研究機関の試験研究機器は、中小企業等の技術の向上や製品開発、また試験研究機関自らの研究開発を進めるために利活用されているが、研究テーマの変遷や研究の進捗などに伴い利活用頻度が低下したり、時間の経過とともに陳腐化し、管理が適正になされないまま放置されるおそれがある。このため、今回、試験研究機器の取得、管理及び処分の状況について監査を実施することで、試験研究機器のより適正な利活用が図られることを目的とする。

3 監査の着眼点

- (1) 取得（借用のものを含む。）に当たり、経済性などについて検討を行っているか。
- (2) 適正に管理されているか。
 - ア 重要物品台帳への登録及び備品の表示は適切に行われているか。
 - イ 現物確認（動作確認含む。）は適切に行われているか。
 - ウ 必要な点検及び修繕は行われているか。
- (3) 有効に利活用されているか。
 - ア 利活用状況（日別、月別、年別又は利用目的（者）別など）を把握しているか。
 - イ 利活用頻度が低下しているものについて、利活用促進などの対応を検討しているか。
 - ウ 利活用が研究成果などに反映されているか。
- (4) 処分に当たり、売却などについて検討を行っているか。

4 監査対象機関

試験研究機関11機関（表1のとおり）

5 監査対象物品

- (1) 平成31年3月31日以前に取得した価格500万円以上の試験研究機器（注）
 (2) 平成26年度から平成30年度の間借用していた取得相当額500万円以上の試験研究機器

（注）試験研究機器：機械器具のうち、試験研究のために使用しているもの

表1 機関別保有状況

（単位：点）

No.	部局	所属	購入物品			借用物品		平成26～30年度に不用決定した機器（注）
			平成30年度末時点で保有している機器	備品として管理している機器	平成26～30年度に購入した機器（注）	令和元年度に不用決定した機器	平成26～30年度に保有している機器	
1	健康政策部	衛生環境研究所	39	36	11	3	5	2
2	商工労働部	工業技術センター	78	75	14	3	6	21
3		紙産業技術センター	41	41	11	0	3	3
4		海洋深層水研究所	1	1	1	0	0	0
5	農業振興部	農業技術センター	20	19	3	1	0	3
6		農業技術センター果樹試験場	2	2	0	0	0	0
7		農業技術センター茶業試験場	4	4	3	0	0	0
8		畜産試験場	3	3	1	0	0	0
9	林業振興・環境部	森林技術センター	22	22	1	0	0	0
10	水産振興部	内水面漁業センター	1	1	0	0	0	0
11		水産試験場	5	5	1	0	0	0
合計			216	209	46	7	14	29

（注）購入及び不用決定に係る証拠書類の保存期間が5年であることから、購入及び不用決定の対象期間を平成26年度から平成30年度の5年間とした。

6 監査の実施方法

監査対象機関に対し、本年度の定期監査等の中で保有している試験研究機器の現物確認を行うとともに、電子メール等により、試験研究機器の取得、管理、利活用及び処分に関する調査を実施した。

7 監査の実施期間

令和元年8月26日から令和2年2月26日まで

第3 監査の結果

1 取得の状況

購入及び借用している機器の取得に当たっての経済性等の検討状況及び購入手続等の状況について調査した。

(1) 購入又は借用の際の経済性等の検討状況

ア 購入物品

平成26年度から平成30年度に購入した46点は、企業等外部からのニーズがあったり、自らの新たな試験研究のためなど、全て明確な目的があって購入していた。

また、全て購入に当たって経済性等の検討を行っていた。その検討結果は、表2のとおりである。

表2 経済性等の検討結果

(単位：点)

区分	計
リースの方が割高となる	13
リースや外部委託先がなかった	13
補助金を活用できた	9
その他	11
合計	46

当該機器購入の際の経済性等の検討結果は、リースの方が割高となることや、リースや外部委託先がないなどであった。

イ 借用物品

平成26年度から平成30年度に借用している14点は、全て無償で借用できており、経済的であった。

(2) 購入手続等の状況

購入物品

平成26年度から平成30年度に購入した46点の購入手続等の状況は、表3のとおりである。

表3 購入手続等の状況

(単位：点)

区分	物品管理システム による入札	その他の手続	計
機能のみを指定し機種 を特定せずに購入	39	3	42
特定の機種を指定して 購入	3	1	4
合計	42	4	46

機種の選定については、機能のみを指定し機種を特定せずに購入した機器が42点(91.3%)で大半を占めていた。特定の機種を指定して購入した機器は、求める性能を有する機器がそれしかなかった3点(6.5%)と、周辺機器との互換性があるのがその機器しかなかった1点(2.2%)であった。

購入手続については、通常、高知県用品等調達特別会計規則で定める物品管理システム(※1)で入札を行うことになっており、同手続により購入した機器は、42点(91.3%)であった。なお、そのうち入札に付したが落札者がいないため随意契約を行ったものは、1点(2.2%)であった。その他の手続で購入している理由は、建物工事に含めて入札に付したなどであった。

※1 28、29ページ参照

2 管理の状況

購入及び借用している機器が適正に管理されているか、また、必要な点検及び修繕が行われているかについて管理状況を調査した。

(1) 重要物品台帳への登録及び備品の表示

ア 購入物品

平成30年度末時点で購入により保有している216点について、高知県財産規則（以下「財産規則」という。）第89条に規定する備品表示の有無（※2）については、表4のとおりである。

※2 27ページ参照

表4 備品表示の有無

(単位：点)

区分		計
表示あり		206
表示なし		2
確認不能	令和元年度に不用決定	7
	海上設置	1
	計	8
合計		216

216点全てについて台帳登録しており、そのうち、備品表示なしの2点について、畜産試験場はキャピラリーガスクロマトグラフを備品シールが剥がれていることに気付かず、備品管理番号のみの表示で管理し、水産試験場はマルチビームデータ処理ソフトウェアがCDであるため備品シールが貼付できないと判断し、備品表示を行っていなかった。

また、令和元年度の不用決定等により備品表示の確認ができなかった機器は、8点であった。

イ 借用物品

借用機器であるため、財産規則に規定する台帳登録及び備品表示は不要である。

(2) 現物確認（動作確認含む。）

ア 購入物品

購入している216点について、財産規則第99条第2項に規定する年1回の重要物品台帳と現物との照合の有無（※3）については、現物照合を実施している機器は55点、年1回以上使用しており、使用の都度、確認をしている機器は161点であり、現物との照合ができていない機器はなかった。

※3 27、28ページ参照

イ 借用物品

借用機器であるため、財産規則に規定する現物との照合は不要である。

(3) 機器の現状

ア 購入物品

購入している216点の現状は、表5のとおりである。

表5 機器の現状

(単位：点)

区分	計
正常	170
使用可能だが修繕が必要	21
使用不可	25
うち廃棄予定	19
合計	216

正常に使用できる機器は170点（78.7%）で、使用可能だが修繕が必要な機器は21点（9.7%）であった。なお、使用不可となっている機器が25点あり、このうち19点は廃棄予定で、6点は廃棄予定がなかった。

イ 借用物品

借用している14点は、全て正常に使用できていた。

(4) 法定点検の状況

ア 購入物品

購入している216点の法定点検の状況及び関係法令は、表6のとおりである。

表6 法定点検の状況

(単位：点)

区分	計
必要	24
ボイラー及び圧力容器安全規則	7
労働安全衛生規則	1
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則	7
食品衛生法	9
不要	192
合計	216

法令で定められた点検が必要な機器は24点であり、全て法令どおりに点検が行われていた。

イ 借用物品

借用している14点は、全て法定点検が不要であった。

(5) 保守点検費用、修繕費用及び使用料・手数料収入

ア 購入物品

購入している216点に係る保守点検費用及び修繕費用並びに使用料・手数料収入は、表7のとおりである。

表7 保守点検費用、修繕費用及び使用料・手数料収入 (単位：千円)

	保守点検費用	修繕費用	計	使用料・手数料 収入額
平成 26 年度	28,336	9,362	37,698	29,530
平成 27 年度	33,659	13,058	46,717	27,859
平成 28 年度	35,131	9,784	44,915	30,520
平成 29 年度	37,707	6,328	44,035	26,909
平成 30 年度	37,318	7,574	44,892	30,709
合計	172,151	46,106	218,257	145,527
年平均	34,430	9,221	43,651	29,105

平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間で年平均 34,430 千円の保守点検費用と 9,221 千円の修繕費用を要していた。また、使用料・手数料収入がある機器の 5 年間の平均収入は、29,105 千円であった。

試験研究機器全体でみると、保守点検費用及び修繕費用の 66.7%が使用料・手数料収入で賄われていることになる。

なお、保守点検費用が年平均 1,000 千円を超える機器は、16 点であった。

また、購入している216点の経過年数と修繕費用との関係は、表8のとおりである。

表8 経過年数と修繕費用

(単位：点)

経過年数 修繕費用 (過去5年 間の総計)	H26.4.1 ～ H31.3.31	H21.4.1 ～ H26.3.31	H16.4.1 ～ H21.3.31	H11.4.1 ～ H16.3.31	H6.4.1 ～ H11.3.31	H1.4.1 ～ H6.3.31	H1.3.31 以前	計
	5年 未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年 以上	
修繕なし	39	35	7	19	36	13	3	152
50万円 未満	5	8	2	5	11	4	1	36
50万円以上 100万円未満	2	6	3	2	3	0	0	16
100万円以上 200万円未満	0	3	0	1	3	0	0	7
200万円以上 300万円未満	0	2	0	0	1	0	0	3
300万円以上 500万円未満	0	0	0	0	0	1	0	1
500万円 以上	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	46	54	12	27	55	18	4	216

経過年数と修繕費用については、経年による修繕費用の増加傾向は見られず、152点(70.4%)の機器は、過去5年間修繕をしていなかった。

また、経過年数が5年未満で修繕した機器は、7点であった。その主な要因は、当初想定していた使用頻度を超えて使用したためや、実験機として全国で初めて導入した機器であるため想定外の故障があったことであった。

イ 借用物品

借用している14点に係る保守点検費用及び修繕費用並びに使用料・手数料収入は、表9のとおりである。

表9 保守点検費用、修繕費用及び使用料・手数料収入 (単位：千円)

	保守点検費用	修繕費用	計	使用料・手数料 収入額
平成26年度	3,615	698	4,313	1,237
平成27年度	3,045	924	3,969	2,035
平成28年度	3,560	903	4,463	2,011
平成29年度	2,973	937	3,910	1,728
平成30年度	3,352	535	3,887	2,294
合計	16,545	3,997	20,542	9,305
年平均	3,309	799	4,108	1,861

平成26年度から平成30年度の5年間で年平均3,309千円の保守点検費用と799千円の修繕費用を要していた。

試験研究機器全体で見ると、保守点検費用及び修繕費用の45.3%が使用料・手数料収入で賄われていることになる。

なお、保守点検費用が年平均1,000千円を超える機器は、1点であった。

(6) 防災対策

ア 購入物品

購入している216点の防災対策の措置状況は、表10のとおりである。

表10 防災対策の措置状況 (単位：点)

区分	計
転倒・落下防止対策済	78
特に対策はしていない	138
合計	216

転倒・落下防止対策をしている機器は78点(36.1%)にとどまり、特に対策をしていない機器は138点(63.9%)であった。

イ 借用物品

借用している14点の防災対策の措置状況は、表11のとおりである。

表11 防災対策の措置状況 (単位：点)

区分	計
転倒・落下防止対策済	3
特に対策はしていない	11
合計	14

転倒・落下防止対策をしている機器は3点(21.4%)にとどまり、特に対策をしていない機器は11点(78.6%)であった。

(7) 使用形態

ア 購入物品

購入している216点の使用形態は、表12のとおりである。

表12 使用形態(複数回答あり) (単位：点)

区分		計
所属職員 が使用	所属の業務のために使用	206
	所属以外からの依頼を受けて使用	108
計		314
所属職員 以外が 使用	許可された人物が使用	84
	貸し出して使用	7
計		91
過去5年間使用実績なし		8

所属職員以外の者が使用している機器は、216点中の91点(42.1%)であった。
(複数回答あり)

イ 借用物品

借用している14点の使用形態は、表13のとおりである。

表13 使用形態（複数回答あり） (単位：点)

区分		計
所属職員 が使用	所属の業務のために使用	14
	所属以外からの依頼を受けて使用	6
計		20
所属職員 以外が 使用	許可された人物が使用	7
	貸し出して使用	0
計		7

所属職員以外の者が使用している機器は、14点中の7点（50.0%）であった。
（複数回答あり）

(8) 事故に備えての対応

ア 購入物品

購入している216点の事故の際の対応についての規定整備状況は、表14のとおりである。

表14 事故の際の対応についての規定整備状況 (単位：点)

区分		計
定めている		141
定めていない		75
	うち県職員以外の者の利用	0
合計		216

利用者の過失による事故の際の対応について、それぞれの試験研究機関の設置及び管理に関する条例（※4）で定めているのは3機関で、機器の数は141点であった。また、条例の定めのない8機関の機器は75点であったが、県職員以外の者の利用は認められなかった。

※4 29ページ参照

イ 借用物品

借用している14点の事故の際の対応についての規定整備状況は、表15のとおりである。

表15 事故の際の対応についての規定整備状況 (単位：点)

区分	計
定めている	9
定めていない	5
うち県職員以外の者の利用	0
合計	14

利用者の過失による事故の際の対応について、それぞれの試験研究機関の設置及び管理に関する条例(※5)で定めているのは2機関で、機器の数は9点であった。また、条例の定めのない1機関の機器は5点であったが、県職員以外の者の利用は認められなかった。

※5 ※4に同じ

3 利活用の状況

購入及び借用している機器が有効に利活用されているかについて、利活用状況を調査した。

(1) 経過年数

購入物品

購入からの経過年数は、表16のとおりである。

表16 購入からの経過年数

(単位：点)

経過年数 所 属	H26. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H21. 4. 1 ～ H26. 3. 31	H16. 4. 1 ～ H21. 3. 31	H11. 4. 1 ～ H16. 3. 31	H6. 4. 1 ～ H11. 3. 31	H1. 4. 1 ～ H6. 3. 31	H1. 3. 31 以前	計
	5年 未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年 以上	
衛生環境研究所	11	15	1	4	6	1	1	39
工業技術センター	14	19	7	9	19	7	3	78
紙産業技術センター	11	8	0	4	16	2	0	41
海洋深層水研究所	1	0	0	0	0	0	0	1
農業技術センター	3	6	2	3	1	5	0	20
農業技術センター 果樹試験場	0	2	0	0	0	0	0	2
農業技術センター 茶業試験場	3	0	0	0	0	1	0	4
畜産試験場	1	0	1	1	0	0	0	3
森林技術センター	1	2	0	5	12	2	0	22
内水面漁業センター	0	1	0	0	0	0	0	1
水産試験場	1	1	1	1	1	0	0	5
合計	46	54	12	27	55	18	4	216

耐用年数は長いものでも5年とされているが、購入から5年未満の機器は46点(21.3%)にとどまり、耐用年数を超えて使用している機器が大半を占めていた(注)。

(注) 高知県物品管理システム 耐用年数分類コード (抜粋)

- ・器具、備品/時計、試験機器、測定機器 (試験又は測定機器) : 5年
- ・開発研究用 (器具、備品/試験、測定機器、計算機器) : 4年
- ・開発研究用 (器具、備品/撮影機、顕微鏡) : 4年

(2) 使用状況の把握

ア 購入物品

購入している216点の使用状況の把握については、表17のとおりである。

表 17 使用状況の把握

(単位：点)

区分		計
把握できている	使用簿等で使用状況を把握	72
	試験研究記録等で把握	58
	ソフトウェアやシステムで把握	2
	計	132
把握できていない	大まかな使用状況のみ把握	81
	不用決定時に使用簿を廃棄	3
	計	84
合計		216

使用簿等で使用状況を確実に確認できる機器は、132点 (61.1%) であった。

イ 借用物品

借用している14点の使用状況の把握については、表18のとおりである。

表 18 使用状況の把握

(単位：点)

区分		計
把握できている	使用簿等で使用状況を把握	10
	試験研究記録等で把握	2
	計	12
把握できていない	大まかな使用状況のみ把握	2
合計		14

使用簿等で使用状況を確実に確認できる機器は、12点 (85.7%) であった。

(3) 想定使用回数に対する実際の使用回数 (使用率)

(注) 使用率 (%) : 平成26~30年度の年平均使用回数 (購入年度は含まない。) / 購入及び借用時の想定使用回数 (年) ×100

ア 購入物品

購入している216点の経過年数と使用率との関係については、表19のとおりである。

表 19 経過年数と使用率

(単位：点)

経過年数 使用率	H26.4.1 ~ H31.3.31	H21.4.1 ~ H26.3.31	H16.4.1 ~ H21.3.31	H11.4.1 ~ H16.3.31	H6.4.1 ~ H11.3.31	H1.4.1 ~ H6.3.31	H1.3.31 以前	計
	5年 未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年 以上	
50%未満	14	8	3	15	26	14	2	82
うち過去 5年間使用 実績なし	9	2	2	11	18	8	1	51
50%以上 75%未満	3	5	0	3	1	0	0	12
75%以上 100%未満	5	7	0	3	5	0	0	20
100%以上 125%未満	11	10	2	3	3	0	0	29
125%以上	13	17	6	1	7	2	1	47
計算不能 (注)	0	7	1	2	13	2	1	26
合計	46	54	12	27	55	18	4	216

(注) 計算不能：購入時の想定使用回数が分からないもの

傾向を見ると、経過年数が短いと使用率が高く、経過年数が長いと使用率が低くなっていた。反面、導入後30年以上経過しているが使用率が高い機器は、工業技術センターの高速液体クロマトグラフであった。

また、経過年数が5年未満で使用率が低い機器は、14点であった。

イ 借用物品

借用している14点の使用率は、表20のとおりである。

表20 使用率 (単位：点)

区分	計
50%未満	2
うち過去5年間使用実績なし	1
50%以上 75%未満	1
75%以上 100%未満	0
100%以上 125%未満	0
125%以上	3
計算不能 (注)	8
合計	14

(注) 計算不能：借用時の想定使用回数が分からないもの

(4) 使用が少ない機器

ア 購入物品

使用率が50%未満の機器82点(38.0%)の使用が少ない理由は、表21のとおりである。

表21 使用が少ない理由 (単位：点)

区分	計 () は内数で過去5年間使用実績なし
導入から長期間が経過し、陳腐化、老朽化	21 (14)
研究終了	17 (13)
導入したばかり	10 (9)
企業ニーズの変化	8 (2)
新型機器を導入	7 (4)
故障	6 (2)
使用状況不明	6 (5)
その他	7 (2)
合計	82 (51)

使用が少ない主な理由は、導入から長期間経過したことによる陳腐化、老朽化や研究終了であった。その他の理由は、画像の分解能力が低く使いにくいなどであった。

使用率が50%未満の機器82点(38.0%)の利活用方法など今後の対応は、表22のとおりである。

表22 今後の対応

(単位：点)

区分		計 ()は内数で過去5年間使用実績なし)
使用可能な間は継続して使用		59 (31)
新たに、自所属以外の利用や貸出しを検討		0 (0)
所属替えや売却、譲渡を検討		0 (0)
廃棄処分 (予定)		17 (17)
その他	廃棄を含めて今後検討	2 (1)
	企業からの要望がなければ廃棄を検討	1 (0)
	予備装置として利用	1 (0)
	交換用部品として保管	1 (1)
	研究課題が出てきた時点で修繕等を検討	1 (1)
小計		6 (3)
合計		82 (51)

今後の対応としては、使用可能な間は継続して使用するものが59点と大半を占め、廃棄を予定しているものは17点であった。

イ 借用物品

使用率が50%未満の機器は2点(14.3%)であり、使用が少ない理由は、研究が終了したためであったが、使用可能な間は継続して使用するとしていた。

(5) 使用が多い機器

ア 購入物品

使用率が125%以上の機器47点(21.8%)の使用が多い理由は、表23のとおりである。

表 23 使用が多い理由 (単位：点)

区分	計
試験依頼等が増加	21
多様な企業ニーズへの対応	7
試験研究に不可欠	4
新規研究課題への対応	2
その他	13
合計	47

使用が多い主な理由は、試験依頼等が想定以上に順調に伸びていることや、多様な企業ニーズに対応できるためであった。その他の理由は、導入当初の想定より検査する対象が増加したためや使用に関して汎用性があるなどであった。

イ 借用物品

使用率が125%以上の機器3点(21.4%)の使用が多い理由は、多様な企業ニーズに対応できること(2点)や試験依頼が想定以上に順調に伸びている(1点)というものであった。

(6) 試験研究における成果

ア 購入物品

購入している216点の機器導入による成果は、表24、25及び表26のとおりである。

表 24 試験研究における成果 (単位：点)

区分	計
十分に成果があった	154
ある程度成果があった	54
あまり成果がなかった	3
ほとんど成果がなかった	2
把握不可能(機器廃棄時に使用簿等を破棄)	3
合計	216

機器導入による試験研究における成果について、十分に成果があった又はある程度成果があったのは208点(96.3%)で、その理由は製品開発に反映されたことや新品種の導入に貢献したなどであった。また、あまり成果がなかった又はほとんど成果がなかったのは5点(2.3%)で、その理由は陳腐化、老朽化したため使用回数が少なかったなどであった。

表25 成果があったものの一例

所属	品名	使用目的	成果
衛生環境 研究所	リアルタイム PCR装置	病原菌の遺伝子検 査による同定	麻しん、風しん等早急に検査結果を 出す必要のある検査において、ウイ ルス同定検査を短時間で行うことが できた。
	ガスクロマト グラフ質量分 析計	農薬検査	残留農薬検査において、分析可能な 作物の種類を増加させることができ た。
工業技術 センター	微量成分分離 分取高速シス テム	食品成分の分取・ 分析	機能性食品の開発につながった。
	高速液体クロ マトグラフ	イノシン酸及びヒ スタミンの測定	地域特産の宗田節のうまみ成分を測 定し、だし原料としてかつお節等と 同程度含まれることがわかった。
紙産業技 術センタ ー	パームポロメ ーター	紙不織布の細孔径 と分布測定	紙不織布の基本物性データが蓄積さ れ、製品開発に反映された。
	多目的不織布 製造装置	乾式不織布の製造 試験及びウォータ ージェットによる 加工試験	多種多様の研究開発が可能で商品開 発等に利用されている。
海洋深層 水研究所	高速液体クロ マトグラフ	サンプル中の成分 分析	産業技術総合研究所との共同研究で 活用し、スジアオノリ中のβ-カロ テン色素の定量分析法を決定して外 部発表を行った。
農業技術 センター	アミロース分 析用オートア ナライザー	米のアミロース含 量測定	短時間で、数多くの米分析が可能と なり、個体の絞り込み、新品種の導 入につながった。
	全窒素・全炭 素測定装置	土壌や植物体の全 窒素、全炭素の測 定	土壌の肥沃度や年次変動及び養分吸 収特性の解明につながった。

所属	品名	使用目的	成果
畜産試験場	キャピラリー ガスクロマト グラフ	豚肉の脂肪酸組成 の測定	イノブタ肉の筋肉及び皮下脂肪の脂 肪酸組成を解析することにより、肉 の持つ特徴を数値的に評価できた。
森林技術 センター	I S O 音響実 験装置	床衝撃音レベル、 透過損失等音響性 能を測定する実験 室	木製遮音壁の音響性能向上や床衝撃 音レベルの低減につながった。（音 響技術の普及、実用化（馬路村森林 組合事務所））
内水面漁 業センタ ー	DNAオート シーケンサ	DNA解析（塩基 配列の決定）	・放流用アユ種苗の遺伝的多様性を 把握できた。 ・ウナギ個体識別法のマニュアルを 策定できた。
水産試験 場	水中テレビロ ボットシステ ム	水中の構造物（沈 設魚礁、定置網） の確認・観察	海底の構造物の状況や定置網の構造 を把握できた。
	オートアナラ イザー	海水中の栄養塩濃 度測定	養殖魚の大量へい死を引き起こす赤 潮の発生メカニズムを理解するため に不可欠なデータが得られた。

表 26 成果がなかったもの

所属	品名	使用目的	成果がなかった理由	備考
衛生環境研究所	エネルギー分散型蛍光X線分析装置	固体中の金属成分濃度の測定	平成9年度に他機関が購入し、その後譲渡された機器で、陳腐化、老朽化しており、使用実績が少ない。	試料中の含有成分を非破壊で迅速に分析できることから、焼却灰や廃棄物等の分析に年数回使用しているため、継続して使用する。
	高速液体クロマトグラフ	大気中の有害物質等の測定	平成10年度に他機関が購入し、その後譲渡された機器で、現在は故障し使用不可のため、使用実績が少ない。	使用はできないが、交換用部品として保有する。
工業技術センター	軟X線TV検査システム	製品の内部観察	平成8年度に他機関が購入し、その後譲渡された機器で、画像の分解能力が低いため、計測には使いにくく、使用実績が少ない。	企業から技術相談がある可能性があり、維持管理费用も不要のため、保有する。
森林技術センター	全自動元素分析装置	土壌に含まれている窒素や炭素などの元素分析	平成10年度に購入したが、平成17年度に研究が終了したため、近年は使用実績が少ない。	令和2年度以降廃棄予定である。
	携帯用光合成蒸散測定装置	植物の光合成量や蒸散量の測定	平成10年度に購入したが、平成15年度に研究が終了したため、近年は使用実績が少ない。	育苗関連の研究で使用する可能性があるため、保有する。

イ 借用物品

借用している14点の機器導入による成果は、表27及び表28のとおりである。

表 27 試験研究における成果 (単位：点)

区分	計
十分に成果があった	11
ある程度成果があった	3
あまり成果がなかった	0
ほとんど成果がなかった	0
合計	14

機器導入による試験研究における成果について、十分に成果があった又はある程度成果があったのは14点全てで、その理由は企業の開発品評価に利用されているなどであった。

表 28 成果があったものの一例

所属	品名	使用目的	成果
工業技術センター	動的粘弾性測定装置一式	試料のレオロジー物性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・試料の湿度応答性に関するデータを簡単に測定できるようになった。 ・自動車部材の原料物性の把握や、接着剤の使用条件検討を行うことができた。
紙産業技術センター	フィルター性能試験機	フィルター素材の初期圧損や微粒子の捕集効率の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の開発品評価に利用されている。 ・初期圧損や微粒子の捕集効率を測定することができたため、開発中の紙及び不織布の機能が評価できた。

4 処分の状況

(1) 購入物品 (29点)

平成26年度から平成30年度の間に不用決定した29点は、全て売却、廃棄等との比較検討を行っていた。その際の処分状況については、表29のとおりである。

表29 処分状況

(単位：点)

区分	計
故障のため、売却できず廃棄した	11
老朽化のため、売却できず廃棄した	10
入札を行い売却した	8
合計	29

機器の故障等により売却できず廃棄したものは、21点 (72.4%) であった。

第4 意見

今回の監査で確認された結果を踏まえ、次のとおり意見を述べる。

1 取得について

限られた財源を有効に活用することが求められているが、試験研究機器の取得に当たって、必要性や経済性を検討したうえで、適正な事務手続を経て購入していた。

最少の費用で最大の効果を得るという観点から、試験研究機器の取得に当たっては、今後も費用対効果を十分に検討するよう求める。

2 管理について

試験研究機器は機器本体が高額であるだけでなく、保守点検費用や修繕費用も高額になることが多いが、使用可能なため修繕をしないまま使用している機器は21点、使用できないもののうち廃棄する予定のない機器は6点であった。これらの機器については、費用対効果の検討を行い、必要があるものは速やかに修繕を、また、それ以外のもので、特に処分することに支障のないものは、速やかに不用決定の判断・対応を行うよう求める。

また、保守点検費用はやむを得ない支出ではあるが、なお、高額なものについては、必要に応じ、保守点検業者と交渉を行うなど、その節減に努めるとともに、使用料・手数料収入が見込める機器については、利用促進を図り、収入の増加に努められたい。

近年、様々な災害が各地で発生しているが、防災対策を行っている機器は一部にとどまっていた。防災対策を行っていない機器のなかには、その機器自体が大型で転倒するおそれのないものや、小型・可動機器で固定できない機器等も含まれているが、改めて、保管場所や保管方法を含めて確認し、必要に応じて防災対策を講じるよう求める。

県職員以外の者が機器を利用することのある3機関では、利用者の過失による事故の際の対応を条例で定めていた。条例で定めていない機関についても、今後、県職員以外の利用が見込まれる場合は、損害賠償に係る紛議を回避するため、事故の際の対応を条例で規定するよう努められたい。

3 利活用について

試験研究機器の耐用年数は4年又は5年のものが多いが、耐用年数を超えて長期に使用している機器が大半を占めており、実際の稼働が可能な間は使用し続けているのが現状であった。

社会環境の変化が激しい中で、地域産業等のニーズに応える研究や技術開発が求められており、多くの試験研究機器において、機器導入による試験研究の成果が認められた。今後も引き続き、機器の選定にはその用途を十分に検討するとともに、機器を有効に活用し、十分な成果を上げるように努められたい。また、成果が少ない試験研究機器については、現状の分析を十分に行い、今後の利活用等について検討するとともに、次の機器選定の際の教訓とされたい。

使用率は、購入からの経過年数とともに低くなっていく傾向がみられた。機器の陳腐化や老朽化に伴い、使用率が低下することはやむを得ないが、使用状況と維持管理に係る費用と使用見込等を比較検討したうえで、今後の使用方針を再度確認されたい。

なお、今後の使用方針の確認に当たり、使用状況の把握は重要な事項となるため、使用簿を作成するなど、使用状況を正確に把握するように努められたい。

4 処分について

試験研究機器の処分に当たっては、売却することで収入が得られ、廃棄の場合に発生する処分費用が不要となり、経費削減はもとより歳入確保に貢献するものであるが、機器の処分の際に売却を検討したものの、実際に売却できたものは約3割にとどまっていた。

機器を使用しなくなった場合には、陳腐化する前に、譲渡や売却と廃棄等との比較検討を行い、有益な処分に努められたい。

参考 関係例規（抜粋）

○高知県財産規則（昭和 39 年 4 月 1 日規則第 19 号）

（物品の整理区分）

第 63 条 物品は、適正な供用及び処分を図るため、次の区分により整理しなければならない。

- (1) 備品
- (2) 消耗品
- (3)～(8) 省略

2 前項第 1 号に掲げる物品(次条に規定する重要物品を除く。)及び同項第 2 号に掲げる物品の分類は、知事が別に定める。

（重要物品）

第 64 条 この章において「重要物品」とは、前条第 1 項第 1 号に掲げる物品であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 自動車(道路運送車両法(昭和 26 年法律第 185 号)に規定する自動車をいう。)
- (2) 船舶(総トン数 20 トン未満の船舶であつて、調達した価格が 1 隻につき 100 万円以上のものに限る。)
- (3) 美術工芸品(調達した価格が 1 個又は 1 組につき 100 万円以上のものに限る。)
- (4) 機械器具(次のいずれかの物品であつて、調達した価格が 1 個又は 1 組につき 100 万円以上のものに限る。)
 - ア 電気通信機械器具
 - イ 建設機械器具
 - ウ 試験及び測定機械器具
 - エ 産業機械器具
 - オ 医療機械器具
 - カ 事務用機械器具
 - キ その他の機械及び器具

（備品の表示）

第 89 条 備品には、課名又は出先機関名等を表示し、台帳番号又は備品管理番号を付して、これを保管しなければならない。ただし、品質形態上これによることができないものは、この限りでない。

（重要物品台帳）

第 99 条 会計管理局長は、重要物品について、別記第 11 号様式から別記第 11 号様式の 4 までによる重要物品台帳(以下「重要物品台帳」という。)を備えなければならない。

2 部局の長は、その所属する重要物品について、課又は出先機関ごとに重要物品台帳の副本を備えるとともに、年1回現物との照合を行わなければならない。

○高知県用品等調達特別会計規則（平成23年3月15日規則第6号）

（特別会計で調達をする物品等）

第2条 特別会計で調達をする物品等（以下「用品等」という。）は、次に掲げる物以外の物とする。ただし、第12号に掲げる物品で知事が特に必要があると認めるものは、特別会計で調達をするものとする。

- (1) 新聞、官報、図書その他の刊行物（磁気ディスク等の電磁的記録媒体を含む。）
- (2) 1件の予算額が2万円以下の消耗品又は30万円以下の印刷物（写真の現像、プリント等を含み、次号に掲げるものを除く。）で、課（高知県会計規則（平成4年高知県規則第2号。以下「会計規則」という。）第2条第1号に規定する課をいう。以下同じ。）の長が特別会計での調達を要しないと認めるもの。ただし、会計管理局総務事務センター（第11号において「センター」という。）で単価契約をしたもの及び保管用品等を除く。
- (3) 試験問題に関する印刷物
- (4) 動物
- (5) 種苗
- (6) 食品
- (7) 美術工芸品
- (8) 航空機又は船舶で使用する燃料、油脂等
- (9) 現地調達品
- (10) 扶助費による現物支給の物品
- (11) 警察の用に供する物品で、課の長が特別会計で調達をすることが適当でないと認めるもの。ただし、センターで単価契約をしたもの及び保管用品等を除く。
- (12) 出先機関（会計規則第2条第2号に規定する出先機関をいう。）において調達をすべき物品
- (13) 災害等の発生に伴い緊急に必要となる物品
- (14) 物品管理システム（電子計算機を用いて物品の購入要求、登録、管理、処分等を行うためのプログラムをいう。次条において同じ。）による競争見積りを複数回実施したにもかかわらず、不調に終わった物品
- (15) 自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）第5条の自動車損害賠償責任保険又は自動車重量税法（昭和46年法律第89号）第8条の自動車重量税印紙。ただし、自動車を特別会計で調達をする際に必要となる場合を除く。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、特別会計で調達をすることが困難又は適当でないと認められる物品

2 課の長は、前項の規定にかかわらず、同項の規定により特別会計で調達をすべき物を特別の理由により特別会計以外で調達をしようとするときは、会計管理局総務事務センター課長(以下「センター課長」という。)に合議しなければならない。

(用品等の交付請求)

第3条 課の長は、用品等の交付を受けようとするときは、物品管理システムにより別記第1号様式による用品等交付請求伺を作成し、決裁の上、物品管理システムによりセンター課長に用品等の交付請求をしなければならない。

○高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例(平成2年3月26日条例第5号)

(損害賠償義務)

第12条 センターを利用する者は、故意又は過失によりセンターの施設、設備、機械器具等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

○高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例(平成7年3月17日条例第6号)

(損害賠償義務)

第9条 センターを利用する者は、故意又は過失によりセンターの施設、機械器具等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

○森林総合センターの設置及び管理に関する条例(平成11年3月26日条例第6号)

(損害賠償義務)

第16条 森林総合センターを利用する者又は指定管理者は、故意又は過失により森林総合センターの施設、設備、機械器具等を損傷し、又は亡失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

別表 試験研究機関別試験研究機器の保有状況等

1 衛生環境研究所

平成26～30年度に不用決定

	品名	購入日	価格	不用 決定日
1	高速液体クロマトグラフガスクロマトグラフ	H4. 1. 31	36,269,000	H29. 5. 15
2	カルバメート農薬及びGPCクリーンアップシステム	H8. 7. 29	5,375,000	H29. 5. 15

平成30年度末時点で保有

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	赤外分光光度計	S63. 12. 27	5,200,000	H31. 4. 1	H31年度	●	○		0.0%
2	パーティックラップガスクロマトグラフ質量分析	H5. 10. 29	26,800,000	H31. 4. 1	H31年度	●	○		0.0%
3	島津ガスクロマトグラフ分析装置システム一式	H6. 10. 31	6,591,000		○	●	○		0.0%
4	高速液体クロマトグラフ	H8. 3. 6	8,075,200		R2年度	●	○	○	0.0%
5	エネルギー分散型蛍光X線分析装置	H10. 2. 27	9,607,500				○	○	計算不能
6	ガスクロマトグラフ分析計	H10. 3. 3	6,142,500	H31. 4. 1	H31年度	●	○		0.0%
7	原子吸光分析装置	H11. 3. 12	15,435,000				○	○	0.0%
8	高速液体クロマトグラフ	H11. 3. 19	7,658,700		○	●	○	○	0.0%
9	低温炭化装置	H14. 1. 31	5,302,500			○		○	0.0%
10	全有機炭素測定装置	H15. 3. 20	5,355,000				○	○	100.0%
11	イオンクロマトグラフ	H16. 2. 6	5,890,500		R2年度	●	○	○	86.7%
12	液体クロマトグラフ・質量分析装置	H16. 3. 29	30,975,000		R2年度	●	○		計算不能
13	超遠心機一式	H20. 8. 28	6,037,500					○	100.0%
14	リアルタイムPCR装置	H21. 5. 26	6,483,750				○		200.0%
15	イオンクロマトアナライザー	H21. 6. 5	13,072,500				○		計算不能
16	自動化学分析装置	H21. 6. 18	9,450,000				○	○	96.0%
17	シーケンサ	H21. 6. 18	16,821,000				○		193.3%
18	ガスクロマトグラフ質量分析計	H21. 7. 31	17,220,000				○		計算不能
19	全自動前処理装置	H21. 7. 31	6,058,500				○		計算不能
20	原子吸光度計	H21. 8. 14	10,027,500				○		計算不能
21	ガスクロマトグラフ質量分析装置	H22. 1. 5	34,020,000				○		103.3%
22	透過型電子顕微鏡	H22. 3. 26	53,497,500					○	100.0%
23	試料スクリーニング顕微鏡	H22. 3. 26	5,355,000				○	○	100.0%
24	X線回折装置	H22. 12. 1	13,445,760				○		10.0%
25	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	H23. 12. 2	31,815,000				○	○	100.0%
26	高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計	H23. 12. 9	36,960,000				○		計算不能
27	パルスフィールド電気泳動装置システム	H26. 2. 28	8,610,000					○	50.0%
28	リアルタイムPCRシステム	H26. 3. 25	7,329,000				○		80.0%
29	マイクロウェーブ分解装置	H26. 11. 5	5,832,000				○		91.7%
30	微小粒子状物質自動測定装置	H27. 3. 20	6,695,688				○		100.0%
31	硫酸酸化物・浮遊粒子状物質自動測定装置	H27. 3. 20	5,975,325				○		100.0%
32	自動固相抽出装置	H27. 3. 25	8,910,000				○	○	100.0%
33	イオンクロマトグラフ分析装置	H28. 8. 22	13,932,000				○		121.7%
34	GPCクリーンアップシステム/HP LCシステム	H29. 4. 19	5,994,000				○		125.0%

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
35	ガスクロマトグラフ	H29. 4. 20	6,912,000				○		42.9%
36	分析走査電子顕微鏡装置一式	H29. 11. 1	10,521,000				○		125.0%
37	ガスクロマトグラフ質量分析計	H30. 2. 26	30,078,000				○	○	100.0%
38	加熱気化水銀測定装置	H30. 9. 28	6,696,000				○		0.0%
39	高速液体クロマトグラフ・質量分析計	H31. 3. 8	57,196,800				○		0.0%

借用物品

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	消臭・脱煙装置付き電気炉	—	—	—	—			○	計算不能
2	ゲルマニウム半導体核種分析装置 (Ge-2)	—	—	—	—		○		計算不能
3	ゲルマニウム半導体核種分析装置 (Ge-1)	—	—	—	—		○		計算不能
4	モニタリングポスト	—	—	—	—		○		計算不能
5	モニタリングポスト都道府県収集サー バ	—	—	—	—				計算不能

2 工業技術センター

平成26～30年度に不用決定

	品名	購入日	価格	不用 決定日
1	高速液体クロマトグラフ分析装置	S60. 3. 11	6,097,000	H27. 12. 15
2	雰囲気焼成炉	H1. 3. 31	13,000,000	H28. 1. 14
3	全自動蛍光X線分析装置	H2. 3. 31	30,643,000	H27. 5. 22
4	立型マシニングセンタ	H3. 1. 28	17,726,000	H27. 5. 22
5	フーリエ変換赤外分光光度計	H4. 2. 28	14,986,500	H26. 7. 2
6	エネルギー分散形X線装置付き走査型 電子顕微鏡	H8. 1. 24	31,775,500	H26. 12. 9
7	LAN接続用ATM	H8. 3. 18	9,908,600	H27. 5. 22
8	自動スクラッチ試験機	H8. 3. 19	11,082,800	H29. 2. 8
9	赤外線温度解析装置	H9. 1. 13	12,975,940	H28. 8. 30
10	X線光電子分光分析装置(ESCA)	H10. 2. 20	43,260,000	H26. 7. 2
11	超音波映像装置	H10. 2. 24	24,024,000	H28. 8. 30
12	グラインディングセンタ	H10. 3. 26	39,375,000	H27. 5. 22
13	振動試験装置(油圧加振機)	H10. 3. 30	19,005,000	H26. 7. 2
14	3次元計測装置	H11. 1. 26	10,290,000	H26. 7. 2
15	歪み計測装置	H12. 3. 27	5,376,000	H27. 5. 22
16	対話型CNC汎用旋盤	H13. 1. 15	9,954,000	H28. 12. 19
17	電気式溶融炉	H13. 3. 28	28,245,000	H27. 5. 22
18	全自動多目的X線回折装置	H14. 12. 2	18,973,500	H28. 11. 21
19	5軸制御マシニングセンタ	H15. 1. 27	28,875,000	H28. 8. 30
20	マイクロアレイスキャナー	H15. 3. 25	5,298,397	H27. 5. 22
21	3次元デジタル計測システム	H15. 4. 1	7,880,250	H26. 6. 27

平成30年度末時点で保有

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	切断・研削盤	S60.11.27	5,980,000			○		○	計算不能
2	三次元測定装置	S61.12.9	15,400,000					○	4.4%
3	高速液体クロマトグラフ	H1.3.20	6,300,000					○	233.3%
4	万能測定顕微鏡	H2.3.31	13,000,000					○	4.8%
5	歯車試験機	H2.3.31	20,000,000					○	0.0%
6	真空溶解炉	H2.3.31	23,484,000					○	6.8%
7	EMI・EMC測定システム	H2.3.31	33,200,000		R2年度	○		○	0.0%
8	クロマトグラフィースystem	H2.12.12	5,698,990		R2年度	●			0.0%
9	アルカリ・シリカ反応試験装置	H2.12.28	8,608,000			○		○	計算不能
10	遠赤外線乾燥試験装置	H3.1.31	5,798,900			○		○	125.0%
11	走査型レーザードップラー振動計	H6.12.21	22,763,000	R1.8.20	R元年度	●		○	0.0%
12	真空乾燥機NDR-300M(食品用)一式	H7.1.31	5,356,000					○	18.0%
13	消失模型鑄造用プラント	H7.2.24	15,429,000					○	4.4%
14	耐候試験機	H8.1.5	12,308,500						計算不能
15	精米装置	H9.2.7	8,497,500						120.0%
16	軟X線TV検査システム	H9.3.17	7,467,500					○	0.0%
17	分取用高速液体クロマトグラフ	H9.12.1	12,096,000		R元年度	●			0.0%
18	元素分析計	H10.2.18	7,969,500					○	計算不能
19	ワイヤカット放電加工機	H10.3.23	11,434,500					○	78.4%
20	精密平面研削盤	H10.3.24	23,940,000					○	0.0%
21	グライディングセンタ	H10.3.26	36,340,343					○	82.0%
22	振動試験装置(動電型加振機)	H10.3.30	15,172,500					○	50.8%
23	イオンクロマトグラフ	H10.11.30	6,982,500						計算不能
24	比表面積測定装置	H10.11.30	6,898,500						3.8%
25	ヘッドスペースガスクロマトグラフ	H10.11.30	5,250,000						82.7%
26	低分子量ガスマス	H10.11.30	10,080,000			○	●		32.0%
27	走査型プローブ顕微鏡	H11.1.29	14,353,500	R1.8.20	R元年度			○	計算不能
28	ギヤ加工精度試験装置	H11.1.29	26,880,000					○	0.0%
29	構造解析装置	H11.2.1	26,145,000					○	16.0%
30	デジタルオシロスコープ	H12.2.28	5,223,750			○		○	128.0%
31	プリント基板作成装置	H12.3.21	10,815,000	R1.8.20	R元年度	●		○	0.0%
32	ポジションキャリブレーション	H12.3.27	5,313,000					○	0.0%
33	LC/MS分析装置	H12.12.1	15,855,000			○			86.7%
34	赤外線炭素硫黄同時分析装置	H13.12.19	10,972,500					○	19.2%
35	混合攪拌装置	H14.2.28	7,234,500					○	0.0%
36	鑄造シミュレーション	H15.4.1	7,539,000					○	3.2%
37	高周波誘導結合プラズマ発光分光分析装置	H15.10.24	18,690,000						65.1%
38	原子吸光光度計	H15.11.28	12,211,500			○			58.3%
39	固体発光分析装置	H16.10.29	14,154,000					○	134.0%
40	超微粒子ビーム成膜装置	H17.1.28	8,925,000					○	0.8%
41	金属組織検査試料作成装置	H17.11.30	5,796,000					○	175.2%
42	3次元成形機	H18.8.31	11,739,102			○		○	0.0%
43	精密万能材料試験機	H18.12.7	5,460,000						計算不能

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
44 全自動高速アミノ酸分析計	H19. 1. 18	6,982,500						199.2%
45 ノイズイミュニティ試験装置	H20. 12. 2	13,198,500					○	128.0%
46 機能性成分高速分析システム	H21. 7. 30	10,290,000				○		55.6%
47 微量香気成分定量装置	H21. 9. 15	22,207,500						43.3%
48 金属顕微鏡システム	H21. 9. 16	5,040,000					○	184.8%
49 高周波誘導結合プラズマイオン源質量 分析装置	H21. 10. 8	14,851,200						208.3%
50 ガスクロマトグラフ質量分析計	H21. 10. 9	7,770,000						180.0%
51 走査電子顕微鏡	H21. 11. 16	26,985,000						計算不能
52 乾式X線透過装置	H21. 12. 2	19,845,000					○	21.6%
53 汎用全面熱転写装置	H22. 10. 29	14,700,000					○	0.0%
54 CNC輪郭形状測定機	H23. 1. 5	6,762,000					○	43.2%
55 微量成分分離取高速システム	H23. 1. 5	6,978,230						140.0%
56 機能性成分高速分析システム	H23. 1. 5	10,216,500						74.4%
57 ポストカラム誘導体化HPLCシステ ム	H23. 2. 14	9,954,000						75.0%
58 フリーズドライ	H23. 3. 16	9,240,000					○	60.0%
59 精油成分抽出用減圧蒸留装置	H23. 3. 18	8,925,000						143.3%
60 万能試験機	H23. 12. 12	13,597,500					○	95.2%
61 シーケンシャル型ICP発光分光分析 装置	H24. 10. 23	18,606,000						189.6%
62 冷熱衝撃試験機	H24. 10. 31	6,184,500		○	●		○	15.6%
63 非接触三次元形状測定装置	H25. 12. 20	19,635,000					○	117.2%
64 CNC三次元測定装置	H26. 1. 31	16,695,000					○	184.0%
65 フーリエ変換赤外分光光度計	H26. 10. 10	9,439,200						270.6%
66 マイクロビッカース硬度計	H26. 11. 7	5,508,000					○	65.5%
67 小型電子顕微鏡	H27. 1. 5	8,683,200					○	318.5%
68 ヘッドスペースガスクロマトグラフ	H28. 2. 24	5,529,600						105.0%
69 超低温恒温恒湿試験器	H28. 3. 29	5,238,000					○	117.3%
70 X線回折装置	H29. 1. 27	22,680,000						112.1%
71 インクジェット方式3Dプリンタ	H29. 10. 18	7,830,000					○	162.0%
72 デジタルマイクロスコープ	H29. 10. 19	10,395,648						99.2%
73 熱分析装置	H29. 11. 30	10,238,400						78.3%
74 味認識装置	H29. 12. 1	10,260,000						145.8%
75 多感覚器分析システム機器	H30. 1. 26	30,434,400						252.8%
76 CAE	H30. 2. 9	29,106,000					○	356.0%
77 スクリュープレス	H30. 2. 28	6,561,000						240.0%
78 バイロライザーガスクロマトグラフ質 量分析装置	H30. 10. 31	24,840,000						0.0%

借用物品

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 オートアナライザーシステム	—	—	—	—			○	6.7%
2 蛍光X線分析装置	—	—	—	—				計算不能
3 レーザー顕微鏡	—	—	—	—				計算不能
4 動的粘弾性測定装置一式	—	—	—	—				164.0%

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
5 燃焼-イオンクロマトグラフ装置	—	—	—	—				385.0%
6 射出成型機一式	—	—	—	—				計算不能

3 紙産業技術センター

平成26～30年度に不用決定

品名	購入日	価格	不用 決定日
1 原質調整装置 (多目的テスト抄紙機用)	H7. 3. 20	39,449,000	H31. 3. 22
2 万能スリッター巻替機	H7. 3. 31	8,652,000	H27. 1. 20
3 スーパーカレンダー装置	H7. 11. 30	10,958,788	H27. 1. 20

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 テスト用エンボスマシン	H4. 3. 10	5,253,000						16.0%
2 樹脂加工機	H6. 1. 20	6,592,000			○			42.0%
3 小型傾斜型短網抄紙機	H7. 3. 7	26,749,100						計算不能
4 テストコーター&ラミネーター	H7. 3. 10	68,804,000			○			390.0%
5 多目的テスト抄紙機	H7. 3. 15	149,865,000			○			計算不能
6 蒸解用オートクレーブ	H7. 3. 20	5,922,500						計算不能
7 大型懸垂短網抄紙機	H7. 3. 20	55,959,900						計算不能
8 多目的不織布製造装置	H7. 3. 20	123,085,000			○			630.0%
9 原質調整装置 (大型懸垂短網抄紙機用)	H7. 3. 20	34,505,000						計算不能
10 原質調整装置 (多目的テスト抄紙機用)	H7. 3. 20	31,649,000						計算不能
11 パームポロメーター	H7. 3. 27	5,098,500			○	○		132.7%
12 断裁機	H7. 3. 31	6,230,470					○	計算不能
13 複合印刷適正試験機	H7. 3. 31	6,489,000		R元年度	●		○	0.0%
14 ICP発光分析装置	H7. 11. 30	13,338,500		R元年度	●	○		78.0%
15 ウォータージェット装置 (小型傾斜型短網抄紙機)	H7. 11. 30	6,386,000						計算不能
16 粉碎機	H9. 3. 4	6,489,000					○	0.0%
17 緩衝材用衝撃試験装置	H10. 1. 31	7,497,000		R元年度	●	○		0.0%
18 KES風合い計測システム	H10. 12. 22	12,495,000			○			44.2%
19 環境総合実験システム	H12. 10. 27	9,969,750			○			86.7%
20 多目的抄紙機ウォータージェット	H13. 2. 28	12,967,500						計算不能
21 スリッター	H14. 2. 16	7,560,000					○	0.0%
22 円網部 (大型懸垂短網抄紙機用)	H15. 2. 14	6,615,000						0.0%
23 デジタルマイクロスコープ	H21. 9. 1	5,932,500						128.3%
24 テンシロン万能試験機	H21. 10. 28	11,655,000						92.2%
25 分析走査型電子顕微鏡	H21. 12. 2	13,912,500						125.7%
26 繊維分析計	H23. 9. 27	5,943,000						106.0%
27 エレクトロスピンニング装置一式	H23. 10. 26	11,466,000			○			41.3%
28 極微弱発光検出分光システム	H23. 11. 1	9,712,500						166.7%

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
29 コーティングダイヘッド	H24. 2. 23	24,097,500						0.0%
30 メルトブロー不織布製造装置一式	H24. 3. 22	52,972,500				○		186.9%
31 レーザー加工機	H27. 9. 10	9,288,000						193.3%
32 スリッター	H27. 9. 16	12,960,000						23.3%
33 多目的不織布製造装置	H27. 9. 30	127,440,000						693.3%
34 サンプルローラーカード機	H27. 10. 21	6,874,956						478.3%
35 セルロースナノファイバー製造装置	H28. 3. 7	27,540,000						202.8%
36 熱カレンダー装置	H28. 3. 18	126,360,000						113.3%
37 ディスク遠心式粒度分布測定装置	H30. 1. 23	7,722,000						108.3%
38 ゼロ・スパン張力測定装置	H30. 2. 22	7,830,000						20.0%
39 ゼータ電位測定装置一式	H30. 7. 24	11,836,800						0.0%
40 赤外イメージングシステム	H30. 9. 26	20,952,000						0.0%
41 臨界点乾燥機付き比表面積測定装置	H31. 1. 29	15,919,200				○		0.0%

借用物品

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 三次元計測機能付走査型電子顕微鏡	—	—	—	—				68.3%
2 動的粘弾性測定装置	—	—	—	—				0.0%
3 フィルター性能試験機	—	—	—	—				227.2%

4 海洋深層水研究所

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 高速液体クロマトグラフ	H30. 1. 16	5,616,000						40.0%

5 農業技術センター

平成26～30年度に不用決定

品名	購入日	価格	不用 決定日
1 画像解析装置	H3. 2. 28	6,100,000	H28. 3. 10
2 接續計数装置接續型菌検定システム化装置	H4. 2. 15	5,739,160	H27. 4. 17
3 自動選菌機	H4. 2. 20	10,547,200	H27. 4. 17

平成30年度末時点で保有

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用済なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	プラズマ発光分析装置	H3. 2. 28	6,545,000		R 4年度	●		○	0.0%
2	高速液体クロマトグラフ	H3. 3. 15	7,228,000				○		20.0%
3	透過型微分干渉顕微鏡	H3. 3. 30	5,805,000		R元年度	●		○	0.0%
4	近赤外自動分析器	H3. 3. 30	11,330,000			○	○		0.0%
5	ビスコグラフ	H5. 3. 8	6,283,000						40.0%
6	高速液体クロマトグラフ	H7. 12. 28	5,323,040					○	94.4%
7	フレーム&ファーンズ原子吸光分光光度計	H12. 10. 6	5,008,500				○	○	50.0%
8	化学発光解析システム一式	H13. 11. 29	10,342,500					○	0.0%
9	ガスクロマトグラフ	H15. 10. 31	17,650,500			○		○	5.6%
10	イオンクロマトグラフ	H18. 8. 28	6,079,500	R1. 7. 26	R元年度	●	○	○	135.0%
11	三連四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置	H20. 12. 18	27,720,000				○		194.7%
12	全窒素・全炭素測定装置	H22. 1. 22	9,660,000				○	○	100.8%
13	走査型電子顕微鏡	H22. 3. 19	10,710,000						78.0%
14	透過型電子顕微鏡	H22. 3. 19	31,584,000						79.2%
15	DNAシーケンサー	H23. 7. 22	17,430,000				○		50.8%
16	原子吸光分光光度計	H23. 9. 15	8,557,500				○	○	131.2%
17	アミロース分析用オートアナライザー	H23. 9. 21	16,065,000				○		100.0%
18	イオンクロマトグラフ分析装置	H29. 3. 7	9,936,000					○	37.5%
19	光合成蒸散測定装置	H30. 9. 5	12,150,000				○		0.0%
20	光合成蒸散測定装置	H30. 9. 5	12,150,000				○		0.0%

6 農業技術センター果樹試験場

平成30年度末時点で保有

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用済なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	高速液体クロマトグラフ	H22. 1. 22	6,247,500					○	103.3%
2	携帯用開放型光合成蒸散クロロフィル蛍光測定システム	H23. 8. 8	8,610,000					○	153.3%

7 農業技術センター茶業試験場

平成30年度末時点で保有

	品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用済なし 又は 記入漏れ)	使用率
1	製茶機	H3. 3. 1	20,477,000						計算不能
2	2K小型粗揉・中揉機	H27. 9. 18	6,836,400						82.1%
3	2kg型少量製茶機械装置	H28. 9. 21	8,672,400						86.3%
4	CCDカメラ方式茶用色彩選別機	H30. 9. 18	6,480,000						0.0%

8 畜産試験場

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 キャピラリーガスクロマトグラフ	H11. 7. 30	5,040,000		○	●		○	0.0%
2 遺伝子解析システム (オートシーケンサー)	H16. 6. 7	11,235,000		○	●		○	0.0%
3 燃焼式全窒素・全炭素測定装置	H28. 9. 29	7,268,400						106.3%

9 森林技術センター

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 集成材プレス	H1. 10. 15	5,253,000				○		0.0%
2 簡易遮音測定装置	H4. 2. 29	7,159,530				○		136.0%
3 高圧殺菌釜	H11. 3. 19	7,329,000				○		46.7%
4 きのご発生室	H11. 3. 19	12,180,000				○		32.0%
5 ワイヤー疲労度試験機	H11. 3. 26	11,025,000				○		158.3%
6 大型構造強度試験装置	H11. 3. 26	59,850,000				○		445.0%
7 環境試験装置	H11. 3. 26	39,112,500				○		263.3%
8 イオンクロマトグラフ	H11. 3. 29	12,757,500				○		110.0%
9 全自動元素分析装置	H11. 3. 29	8,925,000		R 2～3年度	●	○		0.0%
10 I C P 発光分光分析装置	H11. 3. 29	19,593,000		R 2～3年度	●	○		0.0%
11 携帯用光合成蒸散測定装置	H11. 3. 29	7,927,500				○		0.0%
12 高速液体クロマトグラフ	H11. 3. 29	10,237,500		R 2～3年度	●	○		0.0%
13 多機能型材料処理装置	H11. 3. 29	48,888,000				○		104.0%
14 材料試験機	H11. 3. 30	31,500,000				○		433.3%
15 チップ製造装置	H12. 3. 16	12,967,500				○		8.3%
16 ボックス型炭化炉	H12. 3. 21	28,140,000				○		0.0%
17 音響計測システム	H12. 3. 22	18,849,999				○		116.0%
18 I S O 音響実験装置	H12. 3. 29	59,886,750				○		115.3%
19 蒸気プレス装置	H15. 12. 1	5,643,750			○	○		0.0%
20 木材実大強度試験機	H24. 3. 5	36,750,000				○		245.0%
21 木質バイオマス利用木材乾燥システム	H25. 3. 25	66,150,000				○		120.7%
22 音響計測システム	H29. 12. 27	14,601,600				○		66.7%

10 内水面漁業センター

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 DNAオートシーケンサ	H21.10.14	11,865,000				○		271.2%

11 水産試験場

平成30年度末時点で保有

品名	購入日	価格	不用 決定日	廃棄処分 (予定) 使用不可で 予定なし:○	修繕が必要 使用可:○ 使用不可:●	転倒・ 落下防止 対策済	大まかな 使用状況 のみ把握 (使用簿なし 又は 記入漏れ)	使用率
1 CNコーダー	H7.9.29	6,000,000					○	0.0%
2 水中テレビロボットシステム	H12.8.31	5,880,000		R2年度	○	○	○	0.0%
3 オートアナライザー	H19.10.4	11,445,000				○		105.6%
4 マルチビームデータ処理ソフトウェア	H21.12.7	5,488,350						計算不能
5 リアルタイム流向流速観測ブイ・通信システム機器一式	H30.3.14	8,499,600				○		74.8%